化学物質管理者講習のご案内

【化学物質使用事業場向け】

主催：一般社団法人半田労働基準協会
半田市宮路町１５１－３２
☎0569-21-4440、fax0569-21-4441

労働安全衛生規則第 12 条の 5 により、化学物質を製造、取扱い又は譲渡している事業場については化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など化学物質の管理に係る技術的事項を管理する必要があり、事業主は化学物質管理者を選任することが義務付けられました。

化学物質の使用事業所向けの講習を下記のとおり実施いたしますので、該当する事業場には是非受講されますようご案内いたします。

※昼食は各自でご用意ください。（休憩時間に限りがありますのでなるべくご持参ください。）

記

1　日　時　　令和7年１１月１７日（月）１０：００～１７：１０
2　会　場　　アイプラザ半田（半田市東洋町 1-8）☎0569-23-2255
　　【アクセス】裏面参照
3　定　員　　４０名
4　受講料　　会　員　１４，３００円（テキスト代、消費税を含む）
　　非会員　１７，６００円（　　〃　　）
5　講習内容（カリキュラム）

講　習　内　容	時　間
・化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	１・５時間
・化学物質の危険性又は有害性等の調査	２・０時間
・化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	１・５時間
・化学物質を原因とする災害発生時の対応	０．５時間
・関係法令	０・５時間

6　修了証の交付　講習修了者には、修了証を当協会から交付いたします。
7　申込方法　　まずはお電話でご予約ください。（申込締切：令和 7 年 10 月 31 日）
　　その後、申込用紙をご記入いただき、半田労働基準協会へＦＡＸまたはメールにてお申込みください。
8　支払い方法　会費振込の場合は、請求書がお手元に届きましたら、支払期日までに下記口座へお振込みください。
　　半田信用金庫住吉町駅西支店（普通）№００１９９２８（一社）半田労働基準協会
　　（振込手数料は貴社にてご負担ください。）
　　現金の場合は、受付時間内に当協会までご持参ください。（平日 9:00～12:00･13:00～16:30）
9　お問い合わせ・申込先
　　一般社団法人半田労働基準協会　　〒475-0902　半田市宮路町１５１－３２
　　☎０５６９－２１－４４４０　fax０５６９－２１－４４４１

（注意事項）一旦納付された受講料は、講習日の７日前までに取消のお手続きを済まされた場合を除き、一切ご返金できません。

【化学物質管理者講習申込書】使用事業場向け

ＦＡＸ　０５６９－２１－４４４１

開催日：令和７年１１月１７日（月）

【会員・非会員別】　　会員　・　非会員

受講番号 （記入不要）	受 講 者 名	フリガナ	生年月日（和暦）

事業場所在地	〒			
事業場名			電話	
担当者	部署	氏名	FAX	

【アイプラザ半田】

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、お名前・生年月日は正確にご記入ください。
当日、受付で誤りがある旨お申し出があった場合は、修了証再発行手数料（2,200円）をいただきます。
特に、申込書代筆の場合はご注意ください。
※事前に「受講票」受領時にご確認いただきますようお願いいたします。

駐車場　２９８台

■アクセス
- ＪＲ半田駅から徒歩１０分
- 名鉄知多半田駅から徒歩１５分
- 知多半島道路　半田中央ＩＣから２０分